

## 令和3年度 第1回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時 令和3年11月5日(金) 12:30~14:05  
開催場所 山梨県防災新館 401会議室  
出席委員 知事 長崎幸太郎  
教育長 三井孝夫  
教育委員 佐藤喜美子、岡部和子、松坂浩志、小澤幸子、長澤重俊  
事務局 小林桂県民生活部次長、  
小林洋一私学・科学振興課長 ほか私学・科学振興課員4名、  
小田切三男教育次長、中込司教育監、手島俊樹教育監、  
降旗友宏理事、藤原鉄也教育委員会事務局次長、  
成島仁教育委員会事務局企画調整主幹 ほか総務課職員1名  
(以下、議事(1)のみ出席)  
小俣達也福祉保健総務課長、細田尚子健康長寿推進課長、  
古澤喜彦障害福祉課長、土屋嘉仁子育て政策課長、  
柳澤章司子ども福祉課長

### 次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
  - (1)「ヤングケアラーの支援」について
  - (2)「いじめ・重大事態への対処の在り方」について(非公開)
  - (3)その他
- 4 その他
- 5 閉会

#### ■長崎知事挨拶

教育委員の皆様には、御多用のところ、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。この総合教育会議ですが、私と委員の皆様が十分な意思疎通を図り、連携して教育行政に取り組むための組織として公設されたものであります。

申し上げるまでもなく、次代を担う山梨の子供たちへの教育は、本県にとりまして最重要課題でございます。常々、山梨県の方であれば誰でも、その子なりの可能性を伸ばしてその子なりの希望に向けて歩みを進められる、こういう地域でそのための教育環境の実現を目指して参りたいと思います。

本日のテーマですが、最近の、喫緊の課題であります、1つはヤングケアラー、それに対する支援、そして2つ目は、いじめ問題であります。いじめへの対処のあり方、これについて、議題として取り上げたいと思います。

ヤングケアラーの支援ですが、先般、県内の小中高生の実態調査を行いました。これは県議会でも大変な議論になっているところではありますが、福祉、医療、教育といった関係機関が連携して、実態に応じた支援をつなげる体制の構築を目指してみたいと考えております。今後の方向性につきまして、御意見を賜りたく存じます。

また、いじめ問題ですが、これは実際に発生しましたいじめの事案を基に、対応の課題、あるいは今後についての改善点、こういうものについて御意見を賜りたいと思っております。

今日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

### ■三井教育長挨拶

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

長崎知事におかれましては、日頃から教育に強い関心を持っていただき、様々な面から温かい御支援と御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

特に今年度は、少人数教育の推進ということで小学校1年生に、25人学級を導入していただいたところでございます。これによりまして、子供たちの学力の向上はもとより、本県の強みである高い自己肯定感をさらに伸ばして育てられると考えております。教育現場からは、それぞれの児童に応じた手厚い教育指導ができるようになったとか、あるいは保護者からは、誰も取り残されない、安心感があるとの感謝の言葉がございました。こうした高い評価をいただいているところであり、少人数教育の推進にさらなるお力添えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

また、昨年来のコロナ禍の影響により、学校現場では、感染拡大防止対策など、新たな負担が生じているところでございます。こうした中、学力向上支援スタッフやスクールサポートスタッフの配置など、安全・安心な教育環境づくりに御配慮いただいていることも改めて感謝申し上げます。

本日、御協議いただくヤングケアラーやいじめ問題は、子供たちの家庭や学校での様々な人間関係から生じている課題であり、その解決のためには、学校も含め、関係者が連携する中で、社会全体として対処していく必要があると考えております。本日の会議では、子供たちが安心して学校に通い、個性や能力を伸ばすことができる環境整備などに向け、知事と幅広い観点から意見を交わし、よりよい方向性を見出して参りたいと考えております。

知事におかれましては、今後とも私どもの教育行政の推進につきまして、深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

### ■小林私学・科学振興課長

協議に先立ちまして本日の会議について御説明をいたします。お手元の資料1を御覧ください。新たに御就任されました委員の方もおられますので、改めて総合教育会議につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

総合教育会議ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、知事と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、設置されたものでございます。

総合教育会議におきましては、主に、第1条の4にあります大綱の策定、また、第1項にあります、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、これらについて、協議または調整を行うこととされております。

次に資料2を御覧ください。山梨県総合教育会議設置要綱でございます。要綱の第5条に、会議は公開とするとありますが、議事2のいじめ・重大事態の対処のあり方につきましては、個人の秘密を保つため必要があると認められますので、今回は非公開とさせていただきます。

また第6条には、会議の終了後、遅滞なくその議事録を作成し、これを公表するものとするがありますが、非公開部分につきましては概要のみを県ホームページ等で公開いたしますので御了解をお願いいたします。

それでは議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、長崎知事をお願いいたします。

### ■長崎知事

議事を進めさせていただきます。まず議題1、ヤングケアラーの支援といたしましては、教育・介護・福祉・医療などの関係者が連携した包括的な仕組みを構築していくこととしております。この取組につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

### ■中込教育監

それではヤングケアラー支援についてご説明を差し上げます。資料3をご覧ください。

左上に「課題」とありますけれども、県で行った実態調査により課題を把握

しております。「家族の世話をしている」という回答をした児童生徒がおよそ16人に1人ということが明らかになり、その実態としては、介護とか、貧困など、多岐にわたる背景の存在が明らかになっております。これらにより、自分自身の希望や可能性を失ってしまうことがないように支援していくことが必要であると捉えております。

これらを受けまして、右上のところですが、「施策の方向性」として4点、示しております。1点目が、関係者の連携による包括的な事実の認知、支援体制の構築。2点目として、学校現場等で、支援に当たりますスクールソーシャルワーカーの相談体制の強化。3点目として、ヤングケアラーに対する理解の促進。4点目として、実効性のある取組の推進としております。

具体的には、左下の「具体的な取組」のところ、6点、大きく示しております。1点目としましては、ヤングケアラー支援ネットワーク会議の設置。2点目としまして支援体制の整備、これは具体的にはガイドラインですとかマニュアルの作成ということになっております。3点目は研修会・講演会の実施。4点目として、先ほどの方向性を受け、啓発動画、動画広告等の啓発活動。5点目として、相談支援体制の強化としまして、スクールソーシャルワーカーの勤務時間の拡充と研修の実施。6点目に、さらなる支援策の検討となっております。

学校としては、教育分野で右下のところ、ヤングケアラーの対応フロー図を示しております。これは、共通理解するために、まず「見える化」が必要だということを示したポンチ絵でございます。見ていただきますと、まず、図の中の左が、一次対応者、これまでも児童生徒を取り囲むところでスクールカウンセラーですとか担任等が対応してきたわけですが、これをさらに拡充するために、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、図の右側、さらに、役割の明確化、迅速な対応につなげるために、その下に管理職、また生活指導担当者を責任者とし、これらを二次対応者として見守りをしながら連携を行っていきたい。そして、図の真ん中のところ、校内の連携が必要であることから校内で情報共有・蓄積ができるケース会議を行う。その際に右の下にありますように、学校の中での発見のための取組、さらに、担任教師や学校での、気づき発見のポイントとして何点か示しております。これらも研修等で十分に周知をした中で、実効性のある取組を進めていきたいと考えております。

本日、様々な観点から御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## ■長崎知事

それでは早速、意見交換し、御意見を伺いながら、また事務局に対する質問

等があれば、随時していただいて結構ですので、大変恐縮ですが順々に御発言  
いただきたい。

まずは、時計回りで佐藤委員からお願いします。

## ■佐藤委員

はじめに、先ほど三井教育長もおっしゃったのですが、知事は常に、学校の  
先生がゆとりをもって、一人一人の児童・生徒に向かい合えるということに御  
尽力いただいている。そのことに感謝しつつも、その具体策を、できるだけ急  
いで実現して欲しいと思います。それから、今日のテーマについては、本当に、  
10代の自殺とか、不登校とか、虐待とか、いろいろな課題に繋がることかと  
図らずも思いました。それで学校に対して、具体的にどうすることが必要かと  
いうことを、今日は知事とぜひ共有させていただきたいと思いましたが、よ  
ろしくお願いします。

今日のヤングケアラーの問題というのは、表面化しにくいために、支援がし  
にくいということが、非常に気になる場所だと思います。私の勤めている大  
学の学生も、3割程度がその存在や名前は知りませんでした。ACジャパンの  
CMで知ったという声もありました。ですから無自覚なまま、どこにも相談で  
きない児童・生徒を救っていくということが喫緊の課題かと思いました。

7月の本県の調査から、先ほど説明がありましたが、16人に1人というこ  
とで、人数的には2,430人で、自らをヤングケアラーだと回答した児童・  
生徒は595人とに聞きました。それで、せめてこの595人の状況把握と対  
応に、最善を尽くしていただきたいと思えます。

7月の調査から3ヶ月経過しているわけですが、この間、595人がどんな  
支援を具体的に受けているのかということが、ひとつ気になりました。その中  
で、お世話について相談したのは1割ということで、これが全国を下回って  
いたと聞きました。

内閣府が平成30年に、我が国と諸外国の若者の意識に関する調査を実施し  
ていまして、それを見ますと、日本の13歳から29歳の若者は、悩みがあつ  
ても、誰にも相談しないということで、それが日本は他国と比べると異常なく  
らい相談できてないという結果を見ました。「日本は『恥』の文化が強いから」  
とか、そんな分析もありますが、私は児童・生徒に「人を頼ることは当たり前  
のこと」という意識を幼いうちから根付かせることが大事だと思いました。

さらに「求める支援は特にない」という回答が半数ありましたが、その中で、  
自分の状況の話を直接聞いて欲しいというのは、5割と高かったと知りました。  
それで、進路とか就職の相談支援とか学習サポートの支援とかを求めているこ  
とがわかりましたので、その対応はぜひ急ぐべきだと思いました。

わたしはヤングケアラーの支援には、まず早期発見ということが大事だと思います、2点目としては相談できる人が身近にいることとと思いました。この両方ができるのは、やはりまずは学校の先生だと思います。それで、児童生徒一人一人に寄り添って話を聞くということが第一だと思うのです。ですから、学校の先生にゆとりを是非作ってやりたいと。そのために、時間的なゆりの環境を作るという意味で、例えば、小学校の担任の先生に空き時間を保障するという意味で、例えば小学校の教科担任制を国よりも早く山梨で導入していただければと思います。

国は、来年度から5・6年生に、全国に2000人ということで、4年間かけて進めると言っていますが、山梨はそれに先駆けて取り組めたらと切に思いました。

それから、一番多忙な中学校の先生のゆとりを作るためには、毎日の放課後の数時間を担任する生徒たちとじっくり向き合う時間が持てるようにすることが大事だと思います。そのために、部活指導を地域へ、徐々にということになるかもしれませんが委譲して、生徒は大好きな部活動ですので、地域型のスポーツや文化活動がもっともっと盛んになるように道筋を探って欲しいと思いました。

現在も地域指定事業で探ってもらっているのですが、全県的に、もう少し積極的にお願いしたい。指導者にも報酬は支払いたい。それから、児童・生徒が地域でスポーツ文化活動に参加するときの費用等は、無償でできるようにということを県にはお願いしたいと思いました。部活動を行う場所は学校でも、指導者を地域人材雇用でできないものか。

そして今、「子供たちのSOSの出し方教育」というのが進められているのですが、これもとても重要なことだと思っていますけれど、同時にSOSの受けとめ方、これにもっと力を入れる必要があるかと思っています。相談できる大人である先生方に、傾聴の仕方に留意していただいて、子供の声に耳を傾けて、聞き入れる習慣を作ってもらう。この実現にも、切実に教員のゆとりが必要で、先ほどの調査で、相談する相手は、親や教師でなく友人という回答が多かったようですけれども、最近の子供たちは、昔ほど「友人は多いほど良い」と思っていないようで、平成10年ぐらいは64%も「友人が多い方が良い」と回答していたのが、平成28年には24%に下がっているということで、例えば、LINEの束縛につかされた「LINE疲れ」だとか、KY（空気が読めない）と言われるような、そんな友人からの同調圧力が強くなっているとか。

そういういろいろなことが関係していて、この友人関係をやはり学級経営の中で何とか作り上げていかなければならないと思うのです。そのためにも、やはり今、県の指導重点で取り上げています学級経営に力を入れるということ、

そのことをもう少し学級で一人一人に居場所があつて、心地よい開かれた空間であるように工夫することで、何でも言いあえて相談ができる、そういう関係の構築に努力をしてもらいたいと思います。

私がこの3年間ずっと主張してきたことは、「1人の教員が背負うものが増えすぎている」ということ。だから、喫緊にマンパワーのさらなる投入と、学校の何かをスクラップすることを実際やっついていかないと、学校の先生方がつぶれてしまう。つぶれてしまえばヤングケアラーの早期発見や相談相手として寄り添うことができなくなるのではないかという危機感がありまして、改めてこのことを今日、知事と共有したいと思って参りました。

### ■長崎知事

ありがとうございます。あと、25人学級を1年生に加え来年2年生に導入しますが、教科担任のあり方をどうするかは、また議論したいと思います。

続きまして、松阪委員、お願いいたします。

### ■松坂委員

ヤングケアラーの支援についてですが、これは外側から「ヤングケアラーがいるんだよ」ということが報道機関等に取り沙汰されて、初めて取り組んでいる内容という認識を持っているのですけれども、そういった中で私は、これは社会構造上の問題として、家族も少なく、必然的に出てきた問題であり、出るべくして出ている問題ではないかと考えています。

そういうことを考える中で、まず、こういう体制でどのようなことが今できるだろうかということについて、ヤングケアラーについては、高等教育の現場だけではなくて、広い行政の連携がもちろん大事で、その行政の連携の中でも、今できることというのが、私は限られると思うのです。まずはそれを「充実しますよ」と、それを「認識しましょう」という対応について、私は、非常に早くにできてよかったのではないかと考えています。

これから、この内容がどのように補完されていくのかは、すごく大事だと思っていて、先ほど事務局からの話の中で、最後の「さらなる支援の検討」とあるのですが、これは具体的に何か動くものが今あるのかどうか聞いてみたいと思っていて、現状の体制は、これである程度、今考えられることは、そろっているかと思っています。

それで、これからの支援体制ですが、私は、まずは「気づき」ということが非常に大事だと考えていて、その気づきの中で、今スクールカウンセラーに頼っているところが非常に多いかと思っています。

佐藤委員からも言われたように、そういう中で「学校の先生がどれだけ時間

をつくれるようにするか」というのはすごく大事で、今回1クラス25人の施策をとっていただいたことについて、私もすごくよかったと思っています。

いろいろ世の中の問題が複雑になってくると、想定できる問題発生はなくなる。そうなったときに、その想定できる問題ではないものが次から次に出てくると、教育行政が、次から次へモグラ叩きの対策になってしまう。それで、モグラ叩きをやらないための基本的な対策を、どうしても打ち出さないと、場当たりの対応は非常に難しいと思っています、そのような中では、まず基本的に「先生の時間を確保する」という意味で25人学級というのは非常にいいことであって、これからこの課題は、次にどういった施策を行うか。

そして今、最初の「気づき」という問題、これがすごく大事なことで、気づくための体制をどう強化していくか、先生たちがスクールカウンセラーばかりに頼るのではなくて、先生たちの気づきをどう上げていくか。それで生徒たちも、そこに話ができる環境をいかにつくっていくかという点を考えるのが大事かと思います。まず今年は、スタートと考えていますので、ぜひその辺を今後の施策に広げてもらいたいと思います。

## ■長崎知事

ありがとうございました。

さきほどの説明にもありましたが、ヤングケアラー自体、「自分がそうだよ」ということを自分が認識していない子が相当程度いますし、「助けてもらえるんだよ」ということも知らない子がやはりいるので、そういう意味ではまず今回の調査は、実態把握と同時に「ヤングケアラーかもしれないよ」というその「気づき」のきっかけとなった、そのような位置付けもあるのです。

あと、これまで現場でいろいろな意見を聞くと、気づきがどこでできるかという問題があって、学校の先生はもちろん、例えば福祉の場でもっとできるのではないかと思うのです。子供食堂の場でそういう事例とか発見しましたという方もいて、そういう意味でさまざまな社会で、気づきの場合でも社会の連携というのは重要だということが、これまでの我が県の到達点になるのですが、今さらなる支援がどういうイメージであるか、説明してください。

## ■中込教育監

はい。さらなる支援ということで、教育委員会としましては、管理職を責任者として、マネジメントという面で管理職研修等でまず周知をして、組織づくりをしっかりしていき、学校内で職員とコミュニケーションを十分にとった上で把握及び支援を行っていきたいと思っています。

さらにここに書いてあるのですが、スクールソーシャルワーカーの時間です。

9月の段階で、補正を認めていただきましたので、現在13名、スクールソーシャルワーカーが県にはおりますけれども、それぞれ地域によって若干違いがありますけれども、1人当たり大体150から160時間増をしているという状況でございます。

#### ■長崎知事

子育て支援局はどうですか。

#### ■柳澤子ども福祉課長

ただいま私も、行政のみならず、介護サービス事業所ですとか、子供食堂ですとか、民間の方も含めた、包括的な支援ができるようなヤングケアラーネットワーク会議というものを設置して、検討を進めているところでございます。

そういった包括的な支援が具体的にできますように、現在、連携支援のためのガイドラインの作成を進めているところでございます。それが1点でございます。

もう1点、調査の中で「自分の今の状況について話を聞いて欲しい」ですとか、「学習のサポートをして欲しい」といった子供たちの意見がございましたので、こういうところに対してどのようなことができるのかということも、この会議の中で具体的に出たところでございます。

今現在行っておりますことは、認知の向上と相談の促進というところ。これができるように、児童・生徒をメインターゲットといたしました動画の制作を進めているところでございます。

#### ■松坂委員

ありがとうございます。もう1点、私の方から1つだけお願いとすれば、今回相談窓口にご相談している方というか今回の調査でいると思うのですが、その方が、先ほど佐藤委員からも言われたようにどのような対策がされたのか、実行上なのですが、それが有効だったのかどうか、検証を必ず行って次に繋げていくのが非常に大事だと思います。

ですから、さらなる支援策という、次のことをどんどん言うわけではなくて、その反省というか、その問題に立ち返って次の策が選べるようにしないと、困っているのはやはり子供たち本人なので、その子供たち本人の声がどれだけ行政で反映できるのかという仕組みを作る必要があるかと思ひまして、その辺も追加していただければと思います。

## ■長崎知事

ありがとうございます。

それはこの包括会議の中で、別の事案でも検証してまたその改善につなげるという枠組みがあるのですが、それは子供の死亡事例がそうですけれども、同じようにヤングケアラーの支援事例を実際に行ってみて、もちろんその当事者の受けとめ方をしっかりいろいろ拾い上げる中で検証し、また次の改善策、補強策、補完策を検討して実行する。そのような仕組みを作っていきたいと思います。

それでは、長澤委員、お願いいたします。

## ■長澤委員

本日はこのような機会をいただきありがとうございます。

ヤングケアラーについては、2点申し上げたいのですが、一つは先ほど松阪委員がおっしゃったように、このヤングケアラーの問題は、私も社会的な構造の問題というか、当然これは教育だけでは解決できない。もし解決できればゼロにするのがいいのですが、それはできないという覚悟の下で進めるしかない問題だと思います。そういう意味で言えば、最初の方向性に書いてあるように、いろいろな関係者の連携による解決を当然模索すべきだと思います。その時の連携の仕方については意見を述べたいのですが、やはり連携するという意味で各機能の分担というか、認識をしなければいけないと思っています。

その意味で学校は、最大の機能の発見というか、先ほど佐藤委員の話でも表面化しにくいと初めて知ったのですが、知事のおっしゃるように、本人が自覚しないという問題もありそうですし、逆に弱みを見せないとかもあるし、それがちょっと厄介だと思いますけれども、そうは言いましても、やはり発見しないことには話が始まらない。そういう点ではその先を認識させるような意見も必要でしょうし、「弱みを見せてもいいんだ」ということも必要でしょうし、いろいろな施策によって浮かび上がるように、発見しやすくなるような環境づくり・工夫が、まずは必要なのではないのでしょうか。それから発見した上で、その状況把握というか、一人一人把握できれば、フォローもできる状況ではないかと想像できる。まずその状況を把握した上で、個別にどのようなケアが必要なのかということ、まず学校側としては模索することが一つの機能ではないかと思っています。

その上で、やはり自治体だとか、お金の問題、施設の問題も関わってくるとは思います。それには社会的なサポートが必要ですが、そのつなぐ機能を学校で認識して、ケアをしようとしたときに総じてこういう連携ができるというつなぐ機能というのが、やはり必要ではないかと思っています。

それがその「ソーシャルワーカー」なんですか。そういうことではないですよ。さきほど13名とおっしゃった。それはかなり厳しい。量的には少ない。そこが私は一つ気になっているところです。

また、学校の先生は、いろいろな社会的なネットワーク、セーフティネットワークについて詳しいわけではないのですが、そこに専門家の知恵が早く入って、具体的なケアができる体制を整えれば、先生の負担もかなり変わると思いますし、つなぐ機能をもっと充実させることができる。そして実効性のある取組という点では重要ではないか。この2点が、私が申し上げたいことです。

さらにもう一つ。この「ヤングケアラー支援」とザクツとした表だけですが、そもそもヤングケアラー支援というのはどういうことかということをもっと掘り下げて、やはりその時間的な確保が、その子供にとって一番の支援になるのか、あるいは心のケアなのか、あるいは、調理の時間の確保だとするならば、子供に食事を提供することが一つの解決になると思います。

そういうヤングケアラーの支援については、何が支援になるのかということをもっと掘り下げて、それによって先生がこういうことはこういうプログラムでとか発想できるような、ある程度考えた楽しさみたいなものがあるといいと思います。

それで心のケアも必要だと思うので、心のケアといってもそれは漠然としていますので、「この子はこういう方向のケアだな」などケア対応の方向感があると先生もいいのではないかという気がします。

## ■長崎知事

ありがとうございます。

発見がやはり一番です。なかなか現場の話は難しいところがある。もちろん全員ではないでしょうが、学校は、ある意味「ハレ」の場だそうです。なかなか、厳しい場面を出したくない、「まだ」。

## ■長澤委員

「まだ」ということなのですか。なかなかそこも難しい。まさにおっしゃる通りだと思います。

## ■長崎知事

だから、おっしゃるように支援を求めるのは当たり前だという考えをどうつくるかと、ここは教えていくしかないのでしょうかけれど。

■長澤委員

やはり美德と思っていますかね。頼らない方がいいとか。

■長崎知事

そういうところもあると思います。それだと、結局、自分に負担がのしかかり過ぎて、それができなくなるとこの問題が出てくるというパターンですね。助けを求め、サポートを受けて当たり前だよと。

■長澤委員

本来恥ずかしいことではないですし。その子には別に責任もないわけです。

■長崎知事

それでは引き続きまして、小澤委員お願いいたします。

■小澤委員

各委員も述べられておりますけれども私も2点、ヤングケアラーについて考えたことがあります。

まず1つには、相談体制の強化ということで綴られています。スクールソーシャルワーカーの増員も含めた対応の改善というのが必要じゃないかと考えています。先ほどの報告にもありまして、県内には4事務所の中に13人のスクールソーシャルワーカーがいらっしゃると聞いています。

スクールソーシャルワーカーには、学校を卒業してすぐなれるかという、そうではなくて、やはり経験年数や非常に高度なスキルが求められる職種であるがために、誰でもなれるというわけではない。そのような中で、スクールソーシャルワーカーは、年度契約で、時間給で働いていただいている、先ほど「150から160時間に増やしている」とのお話がありましたが、それは支援に充てられる時間という意味だったのでしょうか。

■中込教育監

それだけ担当する時間を増やしたということです。

■小澤委員

人数を増やしたということではなく。

■中込教育監

1人当たりの時間数を増やしたと。

## ■小澤委員

よくわかりました。ですが、今後、ヤングケアラーに対して重点的に対応していくことになると、その需要と供給のバランスが変わってくると思います。そのような中で、13人だけの時間が増えたとしても、その重みというのは、1つ1つ軽くなるわけではない中で、複雑になるのではないかなと思います。

ヤングケアラー問題についても、ただ、介護支援しなければいけないという単独の問題である方は、おそらく少ないのではないかと思います。だいたい複合的な問題があって、スクールソーシャルワーカーが関わるとなると、例えば不登校ですとか、特別支援ですとか、場合によってはこの後話されるいじめですとか、あと親御さんの特性ですとか、扱う問題が複合的で、一人のスクールソーシャルワーカーにかかる負担がかなり大きくなると思います。それが単年度契約で、これから先もずっとやってくれるのかということがあやふやな中では、継続的な支援というのが非常に難しいのではないかと思います。

多くの方が専門性を持ち、プライドを持ってきていますから、続けてやってくれるケースが多いとは聞きますけれども、軸となる人材、ずっとそこにいてかかわってくれる専門職の軸となる人材は、県としてしっかり確保した方がいいのではないかと思います。

あと私の方でスクールソーシャルワーカーになりたい人は、世の中にたくさんいるのかどうかということ調べてみました。そうしますと、正直言いますと、学校のこういうドロドロとした、正直綺麗ではない感情も生じる、時に汚れ役にもならなければならない、親御さんと向き合う中でも非常に負担の多いこういう仕事に、学生さんたちはあまりなりたいとは思わないで敬遠する向きがあるようです。それより病院ソーシャルワーカーですとか、その他の仕事の方が、身分保障もあって、時間も守られている。そういう中で、よっぽど児童福祉などに熱い人でないと、なかなかそういう進路はとらないという話を聞きました。

そういう貴重な志を持って来てくださるワーカーを守り、育て、支えるという視点も、この事業を進めていく中では十分必要ではないかと思いました。

もう一つ、啓発活動について重点化する方向で挙げられていますが、やはり県教委としての情報発信力の強化というのは非常に大事ではないかと思います。普段の会議のときでも、ホームページの充実とかを謳いますと、すぐ応えてくださいますので私は、事務の方をとっても評価していますし、非常に信頼しているのですが、せっかく啓発動画とかを作ってアピールしていくならば、ぜひ若い子にも「刺さる」、今風の言葉で言うと「バズ」って、下手でもいい、でも誰かの心に引っかかり、話題になる。そういう情報発信も心がけた

らいいのではないかと思います。

### ■長崎知事

おっしゃる通り、まず情報発信が見ている子に刺さらないと意味がないので、「お子さん目線」ではなく、やり方を少し工夫します。それから、やはりスクールソーシャルワーカーの人材とか待遇、人材育成と確保の問題というのは、重要だと思っています。

事務局、何かありますか。

### ■中込教育監

9月に、ここに書いてある通りスクールソーシャルワーカーの時間ということでの拡充をお願いしたところでございます。「人の確保はできないのか」という議論もございしますが、さきほど小澤委員がおっしゃるように、特別なスキルであったり、あるいは病院のカウンセラーとかとはまた異なる現場にかかわらなければならないという状況の中で、やはり人の確保が非常に難しいというのが教育委員会事務局の一つの課題です。今回については、時間の増でお願いしたということですが、やはり人がいないと時間を確保してもまわりきれないということもありますので、我々として何とか確保する努力をしたいと思いますし、処遇の方につきましてもいろいろ要因がございしますが、大きな課題だとは認識いたしておりますので、検討させていただきたいと思っております。

### ■長崎知事

複数年契約、あるいは職員とかは。

### ■中込教育監

今のところ、勤務していただける先生に限られている中で、意欲的に、時間が少ないながらも複数の学校で継続していただいているという傾向がございします。今の先生については、しっかり確保できているのですが、これを拡充していくとなると、知事がおっしゃるように、複数連携、常勤化ということも、具体的に詰めていかないといけない大きな宿題だと思っています。

### ■長崎知事

最後の件は、検討して参ります。

では、岡部先生いかがでしょうか。

## ■岡部委員

まず、私は、教育の現場のこと1点に絞りたいと思います。

知事が述べられた、早いからいいというわけではないのですが、未来を見据えて本当に早い取組をされたのが少人数教育だと思います。今回のいじめもケアラーもそうですが、学力を上げるだけではなく、やはり、子供に寄り添うことが大切なので、少人数では、子供一人一人に声をかけられるという点で非常に効果的だと思います。

今回、実態調査を県教育委員会が行うことによって、先生の認識が大変変わりました。本当によかったと思います。

2月ごろからヤングケアラーのことについては、学校側に情報を県教育委員会から知らせたり、あるいは「アンケートを採るよ」ということも伝えたりしながら、その間に先生たちは各人で大変勉強されました。ヤングケアラーを知らなかった先生たちは、「何だろう」と。「子供たちにアンケートをとる以上は、自分たちも勉強しなければいけない」ということで、学年会議に際しても多かったです。

また、このぐらいからテレビでヤングケアラーのことについて番組を組んだりして、多くの人たちに理解されるようになりました。5月にも、生徒指導担当の先生たちを集めてお話があったり、高校の校長先生たち集めたり、それに際して学校サイドも周知されました。

でも一般の方もそうですけれども、まだまだヤングケアラーのことについて施策も知らなければ、言葉さえ知らない人もいますかと思いますが。その周知をどのようにするかということもあるのですが、先ほどおっしゃられたようにヤングケアラーの支援には、ヤングケアラーである子供自身が認識してない。子供自身が、これを初めて認識しているので、先ほどお話があったように「言うことが恥ずかしい」、「家のことは知られたくない」、あるいは逆に家の方が「言うではない」というところもある。でも「言いたい」という子供もいます。そのためには、やはり小さいときから指導しなければならないのではないかと。

小学校6年生だけの案件・実態調査だけではなく、やはり幼い小学校低学年から教えていくべきではないかということで、今回、4日ぐらい前でしょうか、動画を配信するプロジェクトのために募集をしている。そのことについては大変ありがたいし、動画を作って子供たちにそれ配信してくださることもうれしいので、できれば大勢で見せるのではなく、クラスごとに見せて子供たちにわかりやすく、温かい声をかけて指導していくのがいいのではないかと。問題は、とにかく本人の認識なので、早期発見に努めるにしても何をやるにしても学校が一番いい寄り添える貴重な場面ですから、そこを大切にしたいと思います。

先ほどから包括的な連携が大切だと言っていることですが、それはあえて申し上げませんが、でも大切なのはここに書いてあるので、ガイドラインや対応マニュアルは来年度すぐできるのか、今作っているところなのか、やる取組が書いてあるのですが、いち早くやったほうがいいので、指導重点の時に説明するのか、あるいは来年度からそれやってもらうために今現在どんどん進めていますよということなのか、それをお聞きしたい。相談体制を整えなければならないためには学校の先生がそれを知らなければならないので、対応マニュアル、ガイドラインはいつ頃できるのか、それをいつ頃から実施できるのかということです。

また、啓発のための動画についてもお話したように、一般の方にも知らせるようにやっていかなければならないというところで、先ほどソーシャルワーカーのことで、研修の実施を進めていくと。本当にソーシャルワーカーも嫌な部分があるかと思うのですが、そのためにはソーシャルワーカーを入れる前にはやはり学校のシステムの強化が、連携が大切だと思います。

ここには責任者として生徒指導担当となっていますが、コーディネーターも例えば特別支援教育コーディネーターもいるのですが、そういう人たちもあてて、いろいろなことをみんなで連携をして「こういう話があった」「ああいう話が・・・」と、継続することが大切なので、週に1回出るから、例え10分でもいいから、そういう場面を持って、みんなで研修していったり、「この子はこうだよ」とか言ったりするべきだと私は思います。

なぜなら、子供が育っていく中で、教育現場が寄り添うことが大切なので、できれば、一過性で終わるのではなく、卒業まで、あるいは高校3年生までしっかりと受けとめるためには、きっちりしたデータを記録することも生徒指導担当、あるいは校内責任者が持つべきです。

そうすると、先ほどの働き方改革ではないのですが、次から次へと出てくるものを、教員にあててしまうので、大変な重労働だと思います。でも、子供に寄り添うためには当然だと思うので、部活動もあったり、あるいはいろいろなこともあるのですが、そういうところでしっかりと学校の連携強化をどうするのか。昔は、連携強化する時に各機関というのは警察だけだったけれども、今は社会福祉協議会、あるいは小さいときから見ている保健師さん、そういう人たちを集めて、包括的なこともするかもしれない、そういう連携の会議をしなければならぬ。

ということで、学校は大変なのですが、でも何だかんだ言っても、子供たちの息抜きの場が学校です。その学校を大切にしたいというところで教員に、できる限りどのようにやっていったらいいかという、マニュアルを持っていただければいいかというお願いです。

ただ言えることは、昔は寺子屋があって、そこで食べさせてもらったり、勉強を教えてもらったり、縦割り制で遊んだりしていたと思うのです。それと同じことを今、子供食堂もややそういうところになりつつあって、この子供食堂の運営、あるいは支援、そういうものが補助サポートとして大切ではないか。地域に、やはり根差しているものですから、大切にそれを誇りに思うという地域にしていきたいと思っています。

最後ですがもう一度、「ヤングケアラーになってしまう」ことは、勉強に影響する。それから、友達と遊べないということもあると思います。それから体力や健康。おじいちゃん、おばあちゃんを抱っこしなければならないとか、昔の大正時代、昭和時代、戦前のあの「おんぶをして学校行く」という時代ではありませんから、そういう意味で、いろいろな面で子供が勉強できないのは、最終的には子供の進路に関わるということをお忘れしないで、学校現場であたる。そういう意味で、みんなで連携して言わなければいけないというのが私の意見です。

#### ■長崎知事

ありがとうございました。大変重要な御指摘だと思います。

今、御質問あったガイドライン、マニュアルをいつから実施するかという話ですけれど。

#### ■中込教育監

はい。このフローをもとに指導は徹底していきますが、その形としてどのようにできるかというところは、スケジュール感を含めて今後なるべく早くできるように検討していきたいと思っています。

#### ■長崎知事

今お話のあった中で、例えば中学校でケース会議があったその子の問題をその子が卒業して高校生になったときに、高校に引き継いでいかなければいけない、この問題はどうしますか。

#### ■中込教育監

はい。小・中の場合、今、校務支援システムが、一部入っていない市町村もあります。ほぼ来年には全校に入りますので、成績も含めて行動の記録も随時取っていくようなシステムになっております。そこで引き継ぎをしながら、公的な部分でなくても普段の様子を把握をして引き継いでいきますが、高校との接続というところでは若干切れる部分があると思いますので、どのような連携

ができるのかというところは、検討していきたいと思っております。

## ■長崎知事

あと、このケースの校外との知識共有、情報共有、そこはどうですか。

## ■中込教育監

校外との連携につきましては、関係部局と話をする必要がありますと思いますが、主にスクールソーシャルワーカーがいわゆる福祉の専門家ですので、この方が把握していくということで、いわゆる要対協(要保護児童対策地域協議会)で、心理カウンセラーを含めた形で、市町村との対応ができています。私も学校にいた時にいわゆるケース会議というのがありまして、この中に市町村の管理部局の方も入れていただくのも、スクールソーシャルワーカーの役目ですので、そういう点ではスクールソーシャルワーカーに研修をすることなども含めて連携をするように努めていきたいと思っております。

## ■長崎知事

ありがとうございました。

今まで、いろいろな論点で御指摘をいただきました。先生の時間的な余裕の話、やはり先生が正面で一番に立つということで、「時間的余裕がどうしても必要ですよ」ということだと思います。それは役割分担の中での気づきを行う意味でも先生の時間的余裕が重要で、「それをどうすべきか」という御指摘がありました。その対策についてもしっかりとその実行したものを検証して、より適切なものにしていかなければならないという話です。

連携の方法の御指摘もいただきました。「発見・状況把握から、処方箋を書いて、実際の対応につなげていく」というところですが、まずは発見・状況把握が先生の役割の大きなところだろうと思います。それを、処方箋に書いていくところはスクールソーシャルワーカーなのでしょうけれど、ここの待遇改善、人材確保、この論点を今、御指摘をいただいたところです。

情報発信について先ほどいただきましたのは「刺さるもの」ということで、これは、その子たちに伝えていけないことなので、その子たちによりよく理解をさせるような工夫を教育委員会だけではなく、私どもに関係する県庁の部局でもノウハウを最大限フル活用しまして、一緒にやっていきたいと思っております。

それから連携の方法です。岡部先生からお話いただいたところですが、大変重要な問題だと思いますので、学校のレベルと接続の問題、それから学校外との連携の話というのも仕組みの構築に向けて十分に気を付けてもらいたいと

思います。

### ■長崎知事

すいませんが今日はもう一つ重要案件がございますので、次の話題に移らせていただきたいと思います。

大変恐縮でございますが冒頭申し上げましたように、プライバシーに関わる問題ですので、メディアの皆様におかれましてはその間だけ外していただきたいと思います。

後程、概要につきましては、メディアの皆様にはブリーフィングをさせていただきたいと思いますので、ぜひ御了承をいただきたいと思います。

### 【メディア退室】

議事（2） いじめ・重大事態への対処の在り方について（非公開）

### ■小林課長

それでは閉会終了時刻を過ぎておりますので、次第4、その他等につきましては割愛をさせていただきます。御了承をお願いいたします。

それでは大変お疲れ様でございました。以上をもちまして、令和3年度第1回総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。